

令和7年第1回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和7年1月21日（火） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 田島 雅子 三尾 和樹 橋本 あみる

事務職員 三宅事務局長・花田教育次長（兼）学校教育課長・森事務局次長・松井文化スポーツ部長・吉村文化スポーツ部次長（兼）鉱物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長・松原教育研修所長・安江幼児教育課長・青木発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・園原阿木高等学校事務長・渡邊文化スポーツ部対策官・青木生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長・小池文化振興課長（兼）市史編さん室長・草野図書館長（兼）蛭川済美図書館長・高井中央公民館長・滝澤教育企画課課長補佐

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議事	件名	結果
第1	報第1号	中津川市公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について	承認
第2	議第1号	中津川市教育委員会の附属機関の委員の委嘱について	承認
第3	議第2号	令和7年度中津川市教育委員会主要事業について	承認

■教育長 本日は山本委員がご欠席ですが、3名の委員の出席を確認しましたので、ただいまから令和7年第1回中津川市教育委員会を開催いたします。

日程第2、前回議事録の承認につきましては回議とします。

続いて日程第3、教育長報告をします。前回の定例会以降に出席した主な行事について報告します。

12月12日は県教育委員会との人事懇談の1日目に参加しました。13日は文教民生委員会と教頭会、夜は加子母教育協議会の依頼で、加子母地区のこども園、小中学校にお子さんが在籍する保護者を対象にした「学校施設等適正配置計画についてご説明する会」に参加しました。16日は県教育委員会との人事懇談2日目を行い、年度末教職員定期人事異動に向けた懇談を終えました。17日は市議会予算決算委員会に、20日は毎年審査委員長として参加している「消防職員意見発表会」に、23日は12月議会最終日に、それぞれ参加しました。

学校が冬季の休業に入った27日は、管理職選考任用一次試験を通過し、第二次試験に挑戦する職員、今年は校長受験者が中津川から5名、教頭・主幹受験者が7名で、昨年は校長受験者が6名、教頭受験者が9名でしたので、昨年度より少ないですが、彼らに対する事前研修会、主に面接試験の練習を行いました。また、この日は中津川市から他市に赴任している4名の校長先生方が来庁し、近況報告をしてくれました。

年が改まり、10日は岐阜県都市教育長会の役員会に、11日は消防出初式に参加しました。12日には二十歳の集いが行われました。人生の節目を迎えた皆さんの表情や式に臨む姿勢がとても良く、爽やかな式典になりました。文化スポーツ部の皆さんお疲れさまでした。参加対象者は796名だったと思います。私が知る限りでは市町村合併後初めて800人を割りました。

続いて今後の主な行事です。明日22日はB&G全国サミットのため東京に出向きます。27日は東濃地区教育長会に、31日は校長研修会に参加します。2月に入り、5日は教頭会、7日は岐阜県都市・町村教育長連合会の冬期研修会に参加します。

私からは以上です。

続いて事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告をします。

三宅事務局長。

■事務局長 前回以降の主な出席行事について報告します。

12月13日に教頭会、18日に東清株式会社様と吉村敏博様からの寄附受領式、19日に定例記者会見、20日に市指名審査委員会、26日に中部建築賞表彰式、27日は仕事納め、三役部長会。新年明けまして、1月6日は仕事始めで、三役部

長会、8日に園長会、11日に消防出初式、14日に市有財産活用検討会と末松先生とのWEB打合せ、17日にトーノデリカ様からの寄附受領式、20日に市指名審査委員会に出席しました。

また、12月市議会が終了いたしました。11月28日に本会議初日で開会され、13日に文教民生委員会、17日に予算決算委員会、23日に本会議の最終日、終了後に全員協議会が開催されました。

今後の予定です。1月23日に定例記者会見と幼児教育保育施設運営協議会、24日に教育評価委員会、28日に三役部長会と総合計画策定委員会、31日に校長会、2月5日に小諸市・東御市市議の視察対応が予定されています。以上です。

■教育長 松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 文化スポーツ部に関わる、主な行事や事業について報告します。

12月12日、全国防具付空手道選手権大会の小学5年生女子の部に出場し優勝された苗木小学校5年生の佐藤琳（さとうりん）さんの報告会が開催されました。14日、中津高校野球部出身で現在は名城大学硬式野球部監督であり、大学の侍ジャパンのコーチでもある安江均さんによる高校野球教室を開催していただきました。講義の他、守備練習など実技指導を行っていただきました。同日、中津川体育協会の社会貢献事業として近年開催している「ウォーキング・ダンス・陸上教室」が中津川公園で開催されました。国内トップの陸上選手2名によるかけっこ教室やダンス教室には小学生約30名、ウォーキング教室には高齢者約90名の参加がありました。15日、市民芸術鑑賞事業として、都留文科大学合唱団演奏会を初めて市内で開催され、多くの合唱ファンに会場いただきました。この合唱団は創立60年の歴史を持ち、昨年全日本合唱コンクール全国大会で最高賞を受賞しているということです。なお、この演奏会には恵那高等学校音楽部と中津川市少年少女合唱団とのコラボレーションもあり、大いに盛り上がりました。18日、中津川シデコブシの会の皆さんと市長との市民対話集会が開催され、保護活動や後継者問題などの課題について懇談が行われました。22日、第72回市民展表彰式が行われ、約258点の応募作品から、7部門別に市長賞、議長賞、教育長賞の授与が行われました。応募点数が前回から約1割程度増え、特に高校生の出品が18点と倍増したことを大変嬉しく思っています。23日、全国U15バスケットボール選手権大会に出場する付知中学校3年生の遅皓元（ちいこうげん）選手と、全日本高等学校女子サッカー選手権大会に出場する第一中学校出身で帝京可児高校2年生の加藤彩空（さら）選手の激励会が開催されました。26日、中津川歌舞伎保存会から、令和6年11月24日に開催された清流の国ぎふ文化祭2024吉例歌舞伎中津川公演

で新作歌舞伎を初披露した際に、おひねりをたくさん頂戴したということで、新作歌舞伎の舞台となった落合宿本陣の整備のために寄附を頂きました。

1月10日、中津川市出身で絵本作家の村上康成さんの観光大使就任式とサイン会がひと・まちテラスで開催されましたので出席しました。12日、令和7年二十歳の集いは対象者796人中637人の参加で、出席率80%を超えました。ありがたいことに、毎年1、2%ずつぐらい出席率が増えています。今の若い子はすごいと思って見えています。また、厳粛な雰囲気の中で式が行われ、代表者3名により二十歳の誓いが力強く宣言されました。また、田島委員にも教育委員を代表して出席いただきありがとうございました。15日、スピードスケート競技のインターハイと国民スポーツ大会に出場する市内在住の3選手、中京高校1名、恵那農高2名と、日本室内陸上競技大会に出場する中津川AC所属で中津川市役所職員の西尾拓巳選手の激励会が開催されました。16日、全日本空手道選手権に出場し優勝された闘心館館長の田中克司さんと、準優勝された福岡中学校2年生の曾我泰雅（たいが）さんの報告会が開催されました。18日、「浮世絵に見る木曾街道と中津川」と題した市民大学講座が開催され、東京の平木浮世絵財団理事長の佐藤光信氏を迎え、中津川宿を描いた2枚の浮世絵についての話や、現在放送中の「べらぼう」主人公の蔦屋重三郎についても触れられ、大変興味深い内容でした。19日、第71回文化財防火デーに伴う消防署の火災防ぎょ訓練が、国天然記念物の加子母大杉周辺で行われました。地元消防団員や地域住民も参加し手際よい消火活動を行ってくれました。

今後の予定です。1月27日、落合本陣整備計画策定委員会が開催されます。2月2日、六斎市でeスポーツ体験会を初めて開催していただきます。これは、まちなかの賑わい創出や交流促進などを目的に実施されます。以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 事務局長に伺います。1月14日の市有財産活用検討委員会では、廃校になった校舎や土地のことも出ましたか。

■教育長 三宅事務局長。

■事務局長 この委員会では、過去に売り払ったものなどのデータをお示しいただきました。また、今後公募で売り払うものの物件の紹介がありました。廃校の学校、園は、活用計画が決まった後にこの委員会にかけられると思います。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご質問等がないようでございますので、日程第4、議事に入ります。本日提案する議題について事務局から説明をお願いします。

森事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 それでは、日程第1、報第1号「中津川市公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について」、提案説明をお願いします。

渡邊文化スポーツ部対策官。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 窓口がなくなるということですか。

■教育長 渡邊文化スポーツ部対策官。

■文化スポーツ部対策官 窓口がなくなると鍵の受け渡しができなくなりますし、インターネットを使わないお年寄りもおりますので、そういう方々の利便性は残しつつ、ネットを使う方にはこちらからも予約を行なっていただくことにより、施設の予約をよりスムーズにします。

また、予約が集中する時間帯や施設もありますので、そういうときにはほかの施設を確認していただくことで、サークル活動の日程をずらさずに利用が可能になり、それにより稼働率向上も図りたいということで導入します。

■教育長 田島委員。

■田島委員 原則24時間とあります。24時間予約できるということですか。

■教育長 渡邊文化スポーツ部対策官。

■文化スポーツ部対策官 基本的には24時間ですが、システムのメンテナンスの期間だけ使用ができないため、このような記載になっています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 今まで窓口で予約していた方々は、始まる時間までに行き、そこで予約していたわけです。そういう方全員が登録してできるとは限らないので、不安などは聞いていませんか。登録ができないとか、手でやらなければという方々の。

■教育長 渡邊文化スポーツ部対策官。

■文化スポーツ部対策官 田島委員のおっしゃったことも事前に確認しています。中央公民館などの、月の最初の営業日の8時半に並んでいたような方がみえる施設

では、予約が始まる前に集まってもらって調整会議を行い、そこで調整したものを施設側の権限であらかじめ入力して、ネットに対応できない方についてもこちらで予約等がスムーズにできる形をとるシステムを設けています。

■教育長 文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 今までの利用者が、これが導入されることによりすごく手間が増えるとかハードルが上がるというものではありません。今までの方は今まで通り窓口で申請書を書くというアナログにも対応していますが、今後のことも考え、利便性向上のためにシステムも導入するということです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 24時間という、1カ月前からの予約だと、夜中の12時過ぎたらもう予約できて、そこで予約されれば、今まで窓口で並んでいた方々が使えなくなるのではないかと読み取りました。よく分かりました。ご配慮ありがとうございます。

■教育長 ほかはいかがですか。

三尾委員。

■三尾委員 5ページの5行目、「4 利用者登録ができる件数は」とあります。その(1)(2)、「1人につき1件」「団体では代表者につき1件」というのを、もう少し詳しく説明していただけますか。

■教育長 渡邊文化スポーツ部対策官。

■文化スポーツ部対策官 基本的には利用者登録を行うことでシステムを使用できることとなります。混乱を防止する目的で、例えば中津川テニスクラブがあれば、そちらの団体で1登録、個人でも1登録までという形です。ただし、制限はかけておりませんので、そういう形で使っていただくことにより、より快適に、サーバーにも負担をかけなくなりますし、利用者の名前をこちらで確認しやすくなりますので、そういう配慮からこういう書き方になっています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 よく分かりました。例えば、利用者登録をしている一人の人が団体の場所を確保する役になっていて、その人が違う団体の中でも会場を取る役になっていると、登録は1つで2つの場所を別々に予約できるということでしょうか。

■教育長 渡邊文化スポーツ部対策官。

■文化スポーツ部対策官 先ほどの例で言うと、例えば三尾委員がテニスクラブの予約係と野球クラブの予約係だとしても、団体が違うので、それぞれの団体のIDの登録情報で予約できる形になります。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 私も公共施設を予約して利用する立場なので、オンラインでできるのはありがたく楽しみにしています。早速私にもお知らせのメールをいただき、利用者登録が完了したというメールをいただいたのですが、48時間以内にパスワードを設定しないとイケなかったのをすっかり過ぎてしまって、何もできてないのですが、また対応はできるのでしょうか。

■教育長 渡邊文化スポーツ部対策官。

■文化スポーツ部対策官 そういう例もあります。同じ形で再度申し込みして再登録をしていただき、パスワードの確認メールがまた来ますので、手続きを48時間以内に行なってください。

■教育長 ほかにご意見、ご質問等がございませんので、ご異議がなければ、報第1号については承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 それでは、報第1号「中津川市公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第1号「中津川市教育委員会の附属機関の委員の委嘱について」、提案説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 この人事には言うことはありません。資料を見ると、各界で活躍されている年齢もさまざまな方々が、自分の時間を使って会議に出てくださいということなので、できるだけたくさんの方々の意見を聴けるような会議の進行をしていき、この方々を生かしていくということを考えていただきたいと思います。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第1号については、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第1号「中津川市教育委員会の附属機関の委員の委嘱について」は、原案どおり承認とします。

続いて、議第2号「令和7年度中津川市教育委員会主要事業について」、提案説明をお願いします。

伊藤教育企画課長に代わり、滝澤教育企画課課長補佐。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 教育委員会事務局分の主要事業について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。12、13ページ、教育企画課と施設計画推進室分について、ご意見、ご質問があればお願いします。

田島委員。

■田島委員 12ページ一番下の総合教育会議等の開催のところですが、昨年、総合教育会議をさせていただきましたが、議題を決めるのがぎりぎり過ぎます。市長と共に考えなければいけないことはまだまだたくさんあると思います。例えば今回は文化スポーツ部の料金の値上げの話でしたが、それももちろん大事ですが、まだまだたくさんあると思います。もう少し早い時期から、市長と考えたい、市長に頼みたいことをストックして過ごしていただかないと、11月の末になって急に総合教育会議があるので議題はないですかということでは、今のところ年に1回しかないので、非常にもったいないと思います。もう少し丁寧に用意をしていただけるとありがたいと思います。

■教育長 ご意見ありがとうございます。担当課から何かコメントはありますか。

森次長。

■事務局次長 今のところ年1回で12月になっていますが、市長の意見を教育にも反映するという点では、もっと早い時期にやりたいということもあり、以前にも年2回という話もあったと思います。また、現在は市長側が会議を招集することになっていきますので、議題を提供して向こうに開いてもらう形ですが、教育委員会が補助執行してこちら側で議題をストックして春や秋にこちらが進めていける態勢の方がいいと思っています。また担当課の中で議論してまいりたいと思います。

■教育長 次長が説明したようなことを内部で検討し始めています。また文化スポーツ部からも意見を聞いて、教育委員さんの思いも汲ませていただきながら、年に複数回の開催や、この会の開催について教育委員会がイニシアティブを握ることもあってもいいと考えています。またご提案したいと思っています。

ほかはいかがですか。

三尾委員。

■三尾委員 感想です。主要事業ということで説明をいただき、多くの主要事業があるものだと思います。主要事業なので多くあるのはいいことだと思うのですが、中でも特に主要中の主要なのは何かと思いながら説明をお聞きしました。

例えば、今年いろいろな学校を訪問させていただくことができました。その中で、不登校または不登校傾向の児童生徒に対する校内教育支援センターのハード面での環境整備に、各学校とても力を入れてみえました。その結果、本年度はまだ終わってはいないのですが、各学校の不登校に対する対策が大きな成果を上げた年だったと思っています。

そういったことを意識しながら、教育企画課の最初の「よりよいひとりだち」(7)に「教育支援センターの設置に伴う環境整備」という新規の重点施策がありました。こういうことは本当に素晴らしいと思いました。学校に来たくない子が「学校へ来るとこういう環境が待っているんだ」という環境を各学校が準備するということは、本当に一人の子供を救うことに繋がるので、ぜひこの施策を重点中の重点として頑張ってもらいたいと思いました。同時に、ソフト的な面では、学校教育課でも教育研修所でも、不登校対策としての校内学校教育支援センターの取り組み、どう子供に取り組んでいくかということが重点施策になっておりましたので、来年度もそのあたりは非常に期待できるという感想を持ちながら聞かせていただきました。

■教育長 応援していただきありがとうございます。

他はいかがですか。

橋本委員。

■橋本委員 まず、令和7年度中津川市教育委員会主要事業という議案は、私がここに来るようになってから何回か見たことがあるのですが、これは毎年やっていて来年度はこうやっていこうというのを毎年話し合って決めていくという位置付けでよかったですか。

■教育長 三宅事務局長。

■事務局長 これは、令和6年度のものに来年の令和7年度をどうしていくかを示しているもので、毎年、前年度から引き継ぎながらブラッシュアップして作っていくものです。

■教育長 少し補足します。当然ですが、教育委員さん方のご意見をここでいただき、必要なところは修正し、来年度に向けた教育委員会の資料としていく、重点施策を明らかにしていくというものです。皆様のご意見が盛り込まれる可能性もありますし、皆様のご意見で中身が変わる可能性ももちろんあります。積極的にご

指摘等していただけるとありがたく思います。

田島委員。

■田島委員 13ページ、市民が参加する教育体制の整備（1）「『今、教育委員会がお伝えしたいこと』の動画配信」とあります。これは移動教育委員会の形が変わったものなのでしょうか。対象者はどなたなのでしょうか。

■教育長 滝澤課長補佐。

■教育企画課長補佐 動画配信は、移動教育委員会がコロナの関係でできなくなったところから、ユーチューブによる動画配信で移動教育委員会を開催しているものの続きです。対象は保護者で、今教育委員会がどういったことをやっているかを見ていただく機会になればと思っております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ということは、移動教育委員会はないと解釈してよろしいのでしょうか。

それは置いておいて、もう一つ、対象者の件、親御さんとおっしゃったのですが、中津川市全体の大人が子育てをしていくということを考えていかないといけないと思います。子供も少なくなっていることですし、大人も大人ではないような方々も今いらっしゃるのです。ということは、対象者は親御さんだけではなくて、教育委員会というのは何なのか、教育委員会は何をしてくれているのかということ、中津川市民全員にお知らせをするのが非常に効果的だと思います。

それともう一つ、市民ではあるが、市役所職員、各課にも知っていただかないといけないと思います。これも一つの中津川市全体の子育てのきっかけになると思います。多分課の連携はできてないと思うので、中津川市の各課にも教育委員会はこういうことをやっている、こういう子育てをしたいから力を合わせましょうと配信するのが大事なことだと思います。いかがでしょうか。

■教育長 滝澤課長補佐。

■教育企画課長補佐 今のご意見をいただき、また検討します。

■教育長 三宅事務局長。

■事務局長 今お答え申し上げましたが、これまで3年間移動教育委員会という形で配信をしました。今回それを衣替えするという中で、やはり今委員からご指摘あったことも加味しながら再検討したいと思います。

■教育長 他はいかがでしょうか。

それでは、学校教育課、教育研修所分はいかがでしょうか。

田島委員。

■田島委員 中津川市の安全情報ネットワークのところですが、先日、中津川市か

らのお願いとして「教育人材バンクの登録者の募集」がありました。これはどうなっているか、把握していることを教えてください。

■教育長 花田教育次長。

■教育次長 特に締め切りを設けて募集をしているわけではないですが、年間何度も募集しています。本当にご存じの通り教員不足が顕著で、特に今、来年度に向けての人事配置を行っており、ここでの人材確保がすごく大事なので。インターネットで配信を行なってからは3名程度問い合わせがありました。

■教育長 ほかはいかがですか。

橋本委員。

■橋本委員 14ページ、職員を増やすことについて。働いてくれる人はこれから減っていく可能性も十分にあると思います。募集で来てくださる方にも限界が来る可能性もあると心配しています。なので、募集するのと同時に、少ない人数でも働き続けられるように、難しいかもしれないですが、職員の仕事を減らすような検討や工夫はやっておられますか。

■教育長 花田教育次長。

■教育次長 学校の職員の仕事は、やり始めれば無制限に出してしまうということは正直あります。ただ、働き方改革も同時に叫ばれており、学校でも業務内容の見直し等は進めています。もちろん保護者や地域の方のご理解を得ながらでないところがあり、全体としてはなかなか難しいところですが、以前のように超過勤務が100時間、80時間を超える職員はどんどん減ってきていて、現在は40時間程度で推移しています。ずいぶん改善はされてきています。人材が枯渇する中で、働き方をさらに見直していかなければならないと思っています。ただ、教育の質は下げたくありません。そんなジレンマがあります。

■教育長 補足します。県費負担教職員、常勤の職員の働き方改革が大きな話題になっていますが、委員に取り上げていただいたような市費で任用している職員についても、従前の働き方を当たり前として、本人の意欲や子供に対する愛情に甘えて過重な負担をかけるようなことが生じないように、幅広く学校で勤める職員の働き方改革は進めています。次長も申し上げましたが、働き方改革を進める一方で、子供たちに提供できる教育の質と量を担保するということは命題なので、このバランスをしっかりと取っていくのが私どもの使命だと思っています。ただ、学校に勤めようと思っただき方が潤沢におみえになるわけではないので、皆さんの知り合いやお近くの方の中で、短い時間でも少し学校を助けてあげようという方がみえたらご紹介いただけるとありがたいですし、そういった方が本人の許容範囲の中で勤めていただけるような、以前はなかったスクールサポートスタッフという職種もご

ざいます。ぜひこういうところでたくさんの方たちの力を学校に借りていきたいと思っています。よろしくお願いします。

田島委員。

■田島委員 70歳に手が届くのにまだ支援員をやっている人が何人かいます。本当にすごいと思います。60歳で定年したらもう関わらないという時期があり、それから経済的にもやっていけないからと65歳ぐらいに上がってきて、それから体力的にまだまだ70歳ぐらいまでいけるといって、ちょうどその端境期のような気がします。そこを上手に使って、あなたの力が70歳まで欲しいという勧誘や、70歳まで頑張る機運を後輩方にも高めていただくことも大事だと思いますので、よろしくお願いします。

■教育長 ご指導ありがとうございました。

ほかはいいですか。

田島委員。

■田島委員 生徒会サミットについて。15ページ中ほどに「生徒会サミットの開催」があり、一番下にもあります。平成25年からですからもうずいぶん長くライオンズクラブの共催で行っていますが、中学生が本当に頑張っているいろんな意見を出してくれています。

去年びっくりしたのは、一中が4年ほど前にもあった、中津川駅前に井戸を掘る提案が、また出てきたことです。先輩たちがただの思いつきで生徒会サミットに持っていった話題ではないということです。ちゃんと検証し、考えて、また出してくれたということで、感動しました。

それと、子供なりにいろんな意見を出してくれ、斬新な意見も出てきて、大人が見たら不可能なこともあるのですが、はっきり言うと、生徒会サミットの手応えが今ないような気がします。もちろん中学生たちは、卒業してしまえばもうそのことを忘れていくかもしれませんが、生徒会サミットで提案をして中津川市が取り上げてくれたという手応え、やりがい、誇り、そういうものをどこかで作ってあげたいと思うんですが、いかがでしょうか。

■教育長 花田教育次長。

■教育次長 子供たちのやりがい、参加のしがいということを考えると、自分たちの提案が形になっていくことがすごく大きなやりがいになるのは、委員のおっしゃる通りです。ただし、生徒会サミットの目的、狙いというところに立ち戻ると、そういった提案をすることを通して、そして互いの学校の提案を聞くことを通して自分たちの学校の自治力を高めていくということを狙いとしております。もちろん子供たちのやりがいを考えると、そういったプラスアルファの要素があるといいとは思

いますが、何かを市に提案してそれを実現するという事は実は根幹にある目的ではないと私どもは捉えています。子供たちが満足感を持ち、それを学校に持って帰って、より良い学校づくりに生かすというところは大事にしていますので、子供たちはそれなりに充実感を感じてくれていると思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 今おっしゃったことは大人には分かります。非常に大人な答えをいただきましたが、多分子供たちはそこまで深く考えず、一生懸命やってくれているのだと思います。なので、荒唐無稽なこともあるとは思いますが、何か手応えをあげたいと私は個人的に思っています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 関連しているのですが、今年生徒会サミットで提案したことの中に、地域の活性化のようなことを主張したところがありました。それを、市長や市議会議員から市の関係部署へ、「生徒会の子供たちがこういう発想でこういうことを願っている」と伝えていただいたことがありました。ですので、「市の関係各機関へ伝えていただいた」ということを学校へフィードバックすれば、子供が「僕たちが言ったことをそうしてくれたんだ」と感じるので、実現するかしないかは別として、提案したことがどう動いているかを学校へフィードバックしていかなければいけないと私は思います。

主要事業の分類を見ると、「特色ある教育」にも「地域連携」にもサミットが出ており、まとめ方は非常に難しく、立体的に3次元に入り組んだ組織図をイメージしているのですが、こういう紙ベースになると、そういったことがいろんなところに関連して結びついてきます。生徒会サミットを中津川市の特色ある教育と捉えるならば、生徒会サミットをその後どう学校へ返していったかを明確にする時が来ていると思います。この場だけのものにならないようにということです。

■教育長 ご意見ありがとうございます。ほかはいかがですか。

橋本委員。

■橋本委員

16 ページ、教育研修所について。授業づくりのためにいろんな努力をしてくださり、すごくありがたいと思っています。私は母親の立場でもあり、教育長訪問でいろんな教室に回る中で、先生はすごく工夫して授業を進めてくださっていると感じるのですが、やはり一定数、分かっているかな、大丈夫かなという子がいるのが、我が子を見ているようで気になりました。最終的には先生がノートを書くように指示してくださるので、見た目では整っているのですが、多分ほかごとを考えている子が一定数いると感じます。中津川市の学力向上もしないといけないと何回か前の

会議でも聞いています。できる子を伸ばすのも大事ですが、ちょっとつまづいている子への対策やフォローなどの研修はあるのですか。

■教育長 松原教育研修所長。

■教育研修所長 先生たちに、その1時間の中でその日全員クリアさせたいところはどこなのかということをもとに明確に設定してもらった上で、そこに到達しない子たちについては、その1時間中で指導し切るのがベストですので、授業の後半に「まだ分からない子、おいで」という形で集めたり、子供に書かせたものを見て、最後の確認問題のできていなかったことを次の時間の最初に確認をしたりということをしています。できる子はさらに進んでいく指導と同時に、なかなか到達しない子たちへの指導も行なっているのですが、実際、橋本委員が「分からないままで終わってしまう子がいるんじゃないか」と見られたことについては、やはりそういう一面もあるのかと思っています。今年、「分からないままで終わらせてはいけない。書いていても実は分かってないのに終わり、ではいけない」ということを研修で6項目出して指導はしているのですが、引き続きそういうことがないように、また研修を積み重ねていきたいと思っています。

■教育長 そのほかいかがですか。

それでは、幼児教育課、発達支援センター、阿木高校分でご質問やご意見を伺います。

田島委員。

■田島委員 幼児教育課に先日お電話でお話ししたのですが、適正化について。保育園、こども園、幼稚園の適正化について、民間に協力をいただくという適正計画になっています。民間に幼児教育課がお邪魔してその状況を聞くことはあまりできないし、やってない気がします。民間の方々の協力を得るためにはしっかりと懐に飛び込まなきゃいけないと思います。なので、御用聞きのような形で、「何か困り事はありませんか」から始まって、対話や相談ができる、肩を叩き合える状況を作っていく、民間の動きをしっかりと把握する。そしてこちらの申し入れ等も上手に聞いていただけるような操作をしていかないといけない。どうしても民間の方々は構えています。最後の手段で、こちらから溶け込んでいってしっかり頂戴をしていく姿勢が大事だと思います。いかがですか。

■教育長 安江幼児教育課長。

■安江幼児教育課長 本当に委員のおっしゃる通りです。今、幼児教育保育施設運営協議会で民間と情報交換をしています。園にお邪魔することもあります。先日にしこまの森にお邪魔して、保育の内容も見せていただき、公立でできてないところも見てきました。そういう交流は大事だと思いますし、相談などもしていただいた

りできています。以前よりはできていると思いますが、今後ももう少し頻繁にお邪魔できたらいいと思います。本来は園同士で園が園に見に行くというのもできるといいと思っていますが、なかなか民間もお忙しくてやっていません。やっていきたいと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 阿木高校だけではないと思うのですが、不登校の小学生は自動的に中学生になり、不登校の中学生は自動的に卒業できます。不登校がとて多くなってからまだ4年ぐらいで、中津川市ではだんだん改善されてきたという良い報告もあるんですが、不登校の子は多くあります。その子たちが中学を卒業したら私達の手から離れていきます。そして、高校に行けてもそこで不登校になり、社会に出られてもまたそこで社会参加できないということが起きてくることを懸念します。阿木高校を卒業して、上の学校に行く子もいるということですが、ほとんどの子が市内の企業に勤めるということで、生きていかなければいけない時間の方が長い。世話をしている親も当然お子さんよりも先に逝ってしまいます。この子たちが生きていく術、その基本を考えてその形を提案するのも我々の仕事だと思います。また、これからお金を稼いで生きる術は、企業に勤めるということにもなるので、中津川市の企業とも提携をしたりして、もっと広い範囲で不登校の子のことを考えていかなければいけないと思います。阿木高校だけの話ではないですが。何か考えておられることはありますか。

■教育長 阿木高等学校から、まず学校の教育相談態勢や、できるだけ学校に残って正しく卒業を迎えられる取り組みといったことが重点施策にもあるので、改めてご紹介ください。不登校全体についてのコメントは教育次長の方からしてください。阿木高校事務長。

■阿木高校事務長 22ページの(2)(3)(4)に係る部分だと思います。

生徒の支援体制は、(3)のように特別支援アシスタントを配置しております。毎日3時間ずつ、生徒の登校してくる日分の賃金を確保しています。小中と特支の経験のある、教員を引退された方に毎朝入っていただいて、特に4修制で4年で卒業する子たちが早めに登校してきて、図書館でいろいろな学び直しをする支援をしています。義務教育時代の不登校だった時期に覚えていなければならない部分が丸々ズボッと抜けているので、特にその学び直しに当たっていただいています。

スクールカウンセラーの事業も行っております。県費の臨床心理士、スクールカウンセラーと市費のスクールカウンセラーで、合計で年間34日間入っていただいて、生徒個別に面談をして助言等をいただいております。

さらに、ここには書いておりませんが、市費の予算でキャリアカウンセラー設置

支援事業を育友会に対して行っております。80万円程度の補助金で、民間のキャリアカウンセラーを2名程度派遣していただいております。就職の支援として、いわゆる心の相談から始まり、生徒と会話する中でどんな職種職業に向いているか分析をして先生方と情報共有し、企業からの求人を情報共有しながら、生徒の適性に合ったところを紹介し受験し、見事合格と卒業年次ではなっております。令和6年度は11人の就職希望者のうち、現在は9人決まっております。あと1人は企業の受験に失敗して今会社選びをしております。もう1人は一次試験が受かって、今週末に二次試験を受けるというところで、半分受かったようなところです。何とか卒業式までには決まっていけると思っております。

阿木高校の授業外の支援としては主にその3つです。

■教育長 花田教育次長。

■教育次長 大変大きな課題をいただきました。本当におっしゃる通りなのですが、申し訳ない言い方かもしれませんが、不登校になった子たちが、その後自立する方法も含めて包括的に考えていく必要があるというご指摘だったと思いますが、なかなかそこまで至りません。私たちの力が足りないのですが。

例えば生徒指導提要という生徒指導のマニュアルバイブルと言われるものがあり、その中で、不登校については、学校に登校させることのみを目的とするのではなく、その子の社会的自立を目指すべきだというようなことが書いてあります。ですが、どうやってそれを目指すのか。例えば不登校になって、言ってみれば学校からドロップアウトしてしまった子たちの受け皿が、今中津川のどこにあるのか考えたとき、非常に手薄で、選択肢も少ない。社会的自立といってもその道筋が確立されていない状況があると私たちは思っています。その中で社会的自立を目指すと言っても無責任だと僕は思っています。

ある調査では、不登校になったり、高校を退学した子たちが引きこもりになる割合は、そうでない子たちの7倍ぐらいあるということです。そういったことが起きているのにも関わらず、文科省は無責任なことを言っていると思っております。

それを思ったときに、やはり今、学校に来させることを精一杯諦めずに考える必要があると思っております。また、そういう子たちができる限り社会的自立を目指すのであれば、人と関われるように、通信制ではなくて阿木高校のようなちゃんと人と関われる進学先を見つけていくべきだと思っております。だから、教育委員会として微力ながらやれることとして、不登校対策を精一杯やり、学校の中で人と関わる機会を保障していくこと、もう一つは、進学先を安易に決めないように、人間関係をしっかり調整できて学力を高め、しっかりと面倒見てもらえる進学先を選ぶように学校に指導していくことです。今できることは精一杯やっているつもりですが、

さらに広げて考えていく必要があると思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 教育委員会としては、小学校、中学校の子供たちのために知恵を振り絞り、体力も大変だと思うんですが、やっけていただいているのはよく分かります。しかし、それが16歳までということになると、その子供たちが大人になってから将来生きていく過程において支援、ケアをしていく課がないような気がするのです。そういうものを作っていないといけないというのを頭の隅に置きながら仕事をしていたらと発展的になると思います。よろしくお願いします。

■教育長 ほかはいかがですか。

文化スポーツ部に移ります。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 23ページ、生涯学習スポーツ課と図書館について、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

橋本委員。

■橋本委員 生涯学習スポーツ課で、24ページの健康ライフステージの(7)「休日部活の地域移行」に関する質問です。休日部活の地域移行は学校教育課の16ページにも書いてあり、2つの課が担当していると読み取れました。担当課がたくさんあるとその分、学校と地域ということで広い範囲がカバーでき調整もできると思うんですが、一方で、どちらかが主導権を握らないと、担当や責任の所在が曖昧な感じになってしまうのではないかと気になります。現場では、子供たちは休日スポーツをしていて、これから変わっていくことに親や指導者たちが対応してくれているんですが、2つの課の進め方、現場との関わり方は今どうなっていますか。

■教育長 青木生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 現在、学校教育課と生涯学習スポーツ課で定期的に打ち合わせを開催し、地域移行に向けての準備を進めております。それぞれの領分があると思います。

部活が移行していくわけですので、そこに則るルールなどのガイドラインについては学校教育課でしっかりと定めます。ただ、社会教育的な要素もあると思いますし、そういう我々の意見も踏まえた上でガイドラインをしっかりと作っていただく。移行した後に、やっぱり地域という話になれば文化スポーツ部の生涯学習スポーツ課が所管すべき部分も出てくると思います。現時点では、ガイドラインを早めに

作って、検討委員会という名の委員会を2回ほど開催しておりますので、また2月の終わりか3月の頭ぐらいに開催し、そこでガイドラインや進捗の状況を説明します。

4月には学校教育課でもコーディネーターを設置するという考え方がありますので、その方が中核を担って学校教育、スポーツで地域などに入ってもらってコーディネート業務をしていただきます。細かいことについてはまだ具体性を帯びてない部分もありますので、そういったところは定期的な打ち合わせでしっかりと各課で役割を分担して進めていきます。

■教育長 補足があれば、学校教育課からありますか。

■学校教育課 特にありません。

■教育長 他はいかがですか。田島委員。

■田島委員 二十歳の集いが入っていないんですが、二十歳の集いについて。この間、私も出席させていただきました。以前は成人「式」でした。3年ぐらい前から18歳が成人になり二十歳の「集い」になりました。そうすると、成人式ではなくなっているわけです。以前、成人式だったときに、私は儀礼に関する仕事をしておりましたが、市長が礼服ではなかったので進言したことがあります、結婚式、お葬式、成人式、式と付くものは、儀礼的には礼服でないといけないと。その次の年からは市長は礼服を着てくださり、皆さんも礼服に改めてくださいました。

女性の第一礼装は振袖で、男性の第一礼装は和装では袴羽織袴ということになっています。今回、成人の方々が多分そういう式という考えはなくて、華やかな場だからということで、今までの流れで振袖や羽織袴を着て出席をされたと思うんですが、私達は成人式なのかそれとも二十歳の集いなのかをはっきりしないといけないと思います。市長を含め3分の2ぐらいが平服でした。スーツですが白ネクタイに黒ではなくて平服でした。付知の方からおいでになった方が黒の礼服に白ネクタイという形で、礼装でおみえでした。いかがでしょうか。

■教育長 青木生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 確かに式典という言葉からは礼服の方が望ましいかということ、この会を開催するときに話も出ました。成人が18歳からと民法が変わって、「集い」となったときに、若干緩くなり「みんなが集まる機会の場」というものになってきたという認識から、平服でもいいんじゃないかと、私は久しぶりにこの課に来たので、そんな認識でした。

話がそれますが、20年ぐらい前に成人式で田島委員が司会をして、成人者に声をかけてやり取りをするディスカッションのようなことをされました。その後実行委員会方式になり、実行委員の子たちが成人式をどういう形にするのか考え、そし

て民法が変わって二十歳の集いという形になって実行委員会の考え方も少しずつ緩くなって参加しやすい形になってきた。

参加者の率も8割を超えて、徐々に上がってきていますので、参加者の視点からはかしまったものよりは参加しやすい形の方がいいと思います。来賓や来ていただく方については、今ご意見いただきましたので、課内でも検討したいと思います。この中には例年載せていません。数ある行事の中で、必要なものだけ載せています。

それと、令和6年の実行委員だった子たちがカメラで動画などを撮っていました。1、2月ぐらいで編集して3月ぐらいに公開をする予定です。これは前にも協議会でお話させていただいたんですが、令和7年からそのやり方に変えましたので、今年参加した子も来年は動画を撮ってもいいと言ってくれましたので、ここで言うボランティアに繋がると思い活動、活躍の場を設定しました。

■教育長 田島委員。

■田島委員 成人式はそういう参加しやすい形ということならば、それはそれで平服で構わないと思うんですが、最近の方々は晴れの日という考え方、けじめというものからどんどん遠ざかっているような気がしています。できれば学校教育の中で式典のあり方、重さ、人生の節目のようなものも語っていただきたいと思います。重たいもの、煩わしいものから離れていくこと多くなってきて、結婚式などでもただ友達を呼ぶだけになってしまい、緊張して何かに臨むということがなくなってしまったような気がします。いい思い出になると思うんですが、そのときはどうしても重いものは嫌だから逃げてしまいます。ですから、日本の文化もしっかりと語り継いでいきたいと思います。

■教育長 生徒会サミットは、会ったことがない他校の生徒と名刺交換することでスタートするというのを10年前から始めています。フォーマルな場にふさわしい態度、服装等ができるということは、大人になるために大事なことだと思うので、中津川市の学校教育ではきちんと指導しています。かつては、中学校の制服を買ったのにほぼ使わず、何のために高い制服買ったんだろうという時期もありました。それでは駄目だと思っています。臨機応変ということももちろん大事なんですが、やっぱり、節目はそれらしい構え、見た姿と心構えの両方ができる大切なきっかけなので、今後もしっかり指導していきたいと思っています。

ほかはいかがでしょうか。

よろしければ、次に文化振興課分と鉾物博物館分をお願いします。

田島委員。

■田島委員 27ページ(8)「戦後80年を機会に、市内における戦争に関する資料調査および展示」が新規になっています。これはすごいことです。全国的にそ

ういうことを始めるところが多いんでしょうか。すごく大事なことで、代が変わっていくと、なくなってしまう。戦争は大事な経験ですので、今の機会にしっかりと集めておかないとどんどん薄れていってしまいますので、非常に良い発案だと思います。頑張ってください。

■教育長 小池文化振興課長。

■文化振興課長 こちらは市史編さん室の調査員の方が発案してくださったんですが、記憶を記録に残しておかないと分からなくなってしまうということで、この戦後80年という年を逃してはいけないということで、まだ具体的にどうするか、市民の方に何か記録、物や写真などないですかという募集、併せて何か聞き取る機会もできないかなと考えています。あと、市民の皆様から集めたものを夏に展示する企画の段階です。進めてまいりたいと思います。ご協力よろしくお願ひします。

■教育長 大切な教育資料にもなり得るものなので、ぜひ教育委員会と連携して、また学校の組織力も活用していただいて、貴重な資料の収集調査等をしていただけるとありがたいと思いますし、もしかしたら、中学生ぐらいならこういった事業に参画できると思いますので、幅広く考えていただけるとありがたいです。よろしくお願ひします。

三尾委員。

■三尾委員 鉾物博物館や、文化振興に関わる施設や作品展などに子供たちが出かけるときに、そこに行って帰ってくる手段としてはスクールバスの活用しかありませんか。学校や学級として行くときです。

■教育長 吉村文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 市内の小中学校、保育園はスクールバスを利用して鉾物博物館には来ていただいています。恵那市からも確かスクールバスを活用して来ていただいています。鉾物博物館、東山魁夷心の旅路館、苗木遠山史料館はバス路線もないので、学校でバスを手配していただいて来ていただく形になります。個人ではお父さんお母さんに乗せてきてもらうのが多いと思っております。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 愛知県からとか、結構遠くから大きな観光バスで来ることがあるので、交通手段としてはそういったことが簡単にできる環境を作ってあげることが大事だと思います。

そう見ると、今、文化スポーツ部の文化施設のお話をしているんですが、やはり学校教育課や教育研修所とのリンクも大事だと思います。子供に中津川市にある文化を学ばせるというところも、内容的には学校教育課になってきますので、連携して良い機会を子供たちに提供していただきたいと思います。もちろん、家庭で行く

というピーアールも大事だと思いました。

■教育長 ご意見ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

それでは全体について、質問のし忘れなどありましたらお願いします。

ご意見ご質問等がございませんので、ご異議がなければ今日提案させていただいたものは、若干の修正等はあるかと思いますが、概ね内容については承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第2号「令和7年度中津川市教育委員会主要事業について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

では、事務局から次回の開催日程について報告をお願いします。

森事務局次長。

[事務局から次回日程の報告]

■教育長 次回は、令和7年2月12日水曜日13時30分から、ひと・まちテラス101活動室にて定例会を開催いたします。

以上で令和7年第1回中津川市教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

[閉 会 (午後3時51分)]